

島根県地域新エネルギー導入促進計画（改定版）

（ 概 要 版 ）

平成20年6月

島 根 県

目 次

1. 計画改定の目的	1
2. 計画の期間	1
3. 施策展開	1
3-1. 施策体系	1
3-2. 重点的に取り組むべき新エネルギーの導入促進	2
(1) 太陽光発電	2
(2) 風力発電	2
(3) 木質バイオマス	2
①木質バイオマス熱利用	3
②木質バイオマス発電	3
3-3. 県民事業者に対する普及啓発の推進と支援	4
①普及啓発の推進	4
②エネルギー教育の推進	4
③市町村・事業者に対する支援	4
3-4. 環境対策との連携	4
3-5. 中山間地域対策との連携	4
4. 新たな導入目標	5
5. 計画の推進	6
(1) 導入推進体制の整備	6
(2) 新エネルギーをとりまく情勢の調査と分析	6

1. 計画改定の目的

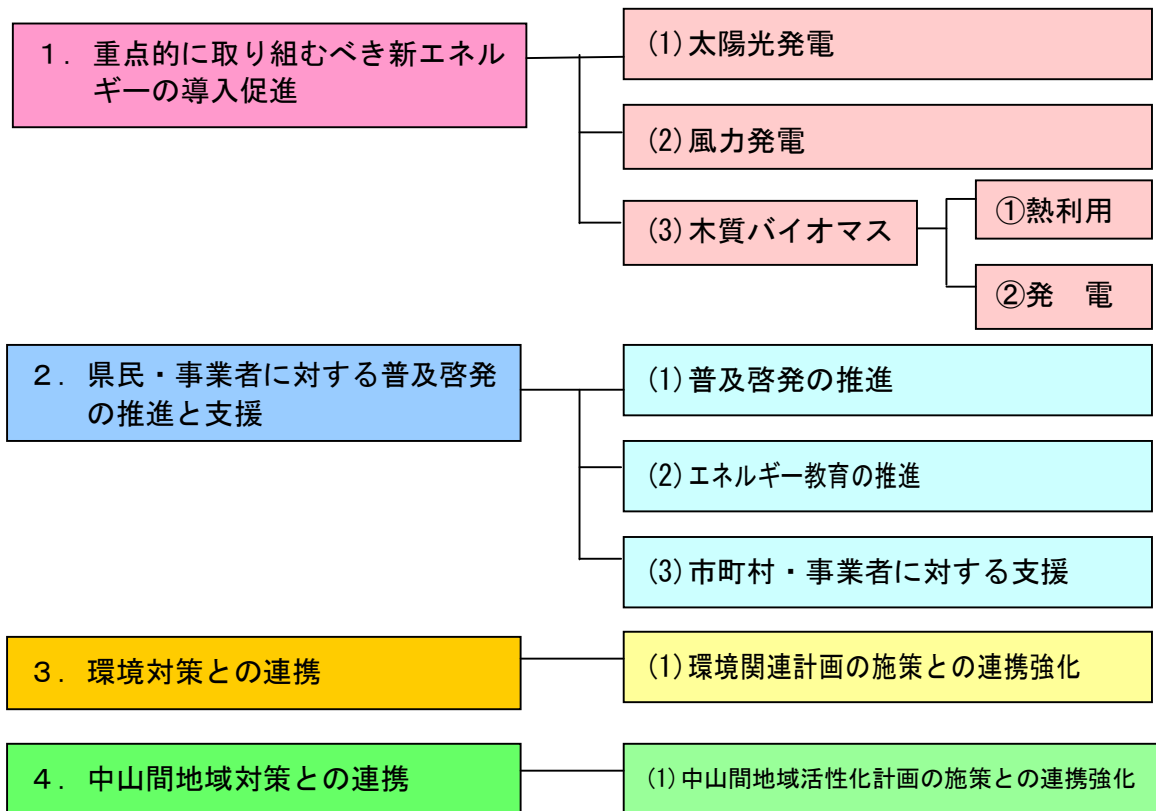
- 平成 11 年 3 月に、エネルギーの安定供給や地球温暖化の原因となる CO₂ の排出抑制を図るため、「島根県地域新エネルギー導入促進計画」（以下、旧計画）を策定した。
- しかし、策定後においてエネルギーと環境を取り巻く状況は劇的に変化し、旧計画ではそぐわない点も出てきた。
- これらの状況変化に的確に対応し、新エネルギーの導入を一層促進するために旧計画を改定する。

2. 計画の期間

新エネルギーを取り巻く状況は、早い展開での変化が予想されることから、中期的な視野に立って目標年度を定める必要がある。よって旧計画の目標年である 2010 年に加え、5 年後の 2015 年を新たな目標年度とする。

3. 施策展開

3-1 施策体系



3-2 重点的に取り組むべき新エネルギーの導入促進

- 豊富に存在する地域資源を活かし、産業活性化や雇用拡大につながる可能性のある新エネルギーに重点化する必要がある。
- このため、導入促進を図るべき新エネルギーを「太陽光発電」、「風力発電」、「木質バイオマス」の3つとし、重点的に取り組むこととする。
- また、本県の財政状況は非常に厳しい状況にあり、必要最小限の投資により最大限の効果を得られる施策を展開する必要がある。

(1) 太陽光発電

- ◆公共施設における既設の太陽光発電の発電量や収支状況を整理するとともに、公的助成制度等の情報提供を行う。
- ◆「島根県環境資金」について、融資制度の内容等を事業者にも周知する。
- ◆太陽光発電による光熱費の収支シミュレーションを実施し、情報提供を行う。
- ◆島根県産業技術センターで研究開発を進めている「色素増感太陽電池（DSC）」について、企業との実用化に向けた共同開発を通じて必要な技術移転を進めていく。

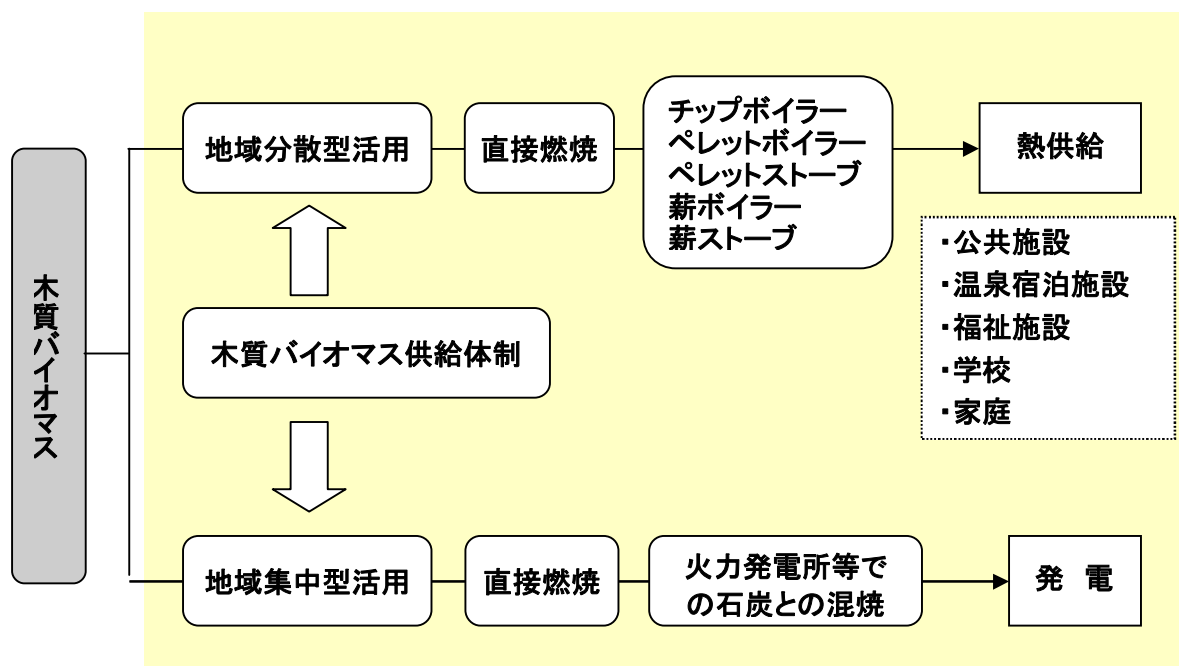
(2) 風力発電

- ◆事業者に対して各種許認可等に係る適切な指導・助言を行うなど事業が円滑に進むよう支援を行う。

(3) 木質バイオマス

- ◆地域分散型活用では、チップボイラーや薪ボイラー、ペレットストーブ、薪ストーブなどを導入促進する。
- ◆地域集中型活用では、既存の火力発電所での木質バイオマス石炭混焼の可能性を検討していく。

木質バイオマスの利活用の取組みの体系



3-3 県民・事業者に対する普及啓発の推進と支援

導入コストに対する支援、公共施設等への積極的導入による普及啓発、導入効果等の情報提供により、県民や事業者の導入意欲を高める。

①普及啓発の推進

- ◆県民及び事業者に対する新エネルギー情報の提供
- ◆新エネルギー学習施設等への見学会の実施
- ◆県及び市町村の環境イベントや産業祭等でのパネル展示
- ◆事業者の協力を得て製品の展示等の実施
- ◆新エネルギー関係事業者との連携体制構築

②エネルギー教育の推進

- ◆県や経済産業省で進めている「新エネルギー出前講座」「新エネルギー教室」等の活用
- ◆「出雲市次世代エネルギーパーク構想」と連携した学習機会の提供、見て・触れることによる新エネルギーの普及・啓発の促進

③市町村・事業者等に対する支援

- ◆島根県市町村新エネルギー関連プロジェクト支援事業補助金
- ◆農林水産振興がんばる地域応援総合事業
- ◆島根県環境資金のPR
- ◆中国グリーン電力基金の紹介
- ◆事業者に対する側面的支援
- ◆新エネルギー関連企業の立地につながる活動の推進
- ◆国やNEDO等の補助制度の紹介

3-4 環境対策との連携

「島根県地球温暖化対策推進計画」等の環境施策と連携し、普及啓発や導入への取組みを進める。

- ◆環境イベント等でのPR
- ◆新エネルギー導入によるCO₂削減対策の推進

3-5 中山間地域対策との連携

本県の中山間地域対策の計画として「島根県中山間地域活性化計画」が策定されており、この計画との連携を以下のように進めていく。

◆木質バイオマス等の利活用の推進

中山間地域には、今後利用可能な豊かな森林資源がありこれらを有効活用し、公共的施設や温泉宿泊施設等にチップボイラーやペレットストーブを導入するなど、中山間地域での木質バイオマスの導入促進を図る。

4. 新たな導入目標

国の導入目標、旧計画の目標値と導入実績、本県における地域特性、技術開発動向等を勘案し、新たな2010年度の目標及び2015年度の目標を設定する。

島根県の新エネルギー導入目標

種 類	2006 年度 実績 (原油換算)	新たな目標		備 考	
		2010 年度 目標 (原油換算)	2015 年度 目標 (原油換算)		
太陽光発電	9,952kW (2,606kL)	18,000kW (4,714kL)	28,000kW (7,333kL)	・重点的な導入促進を図る ・導入による収支シミュレーション等の情報をHPに掲載	
風力発電	5,675kW (2,191kL)	180,000kW (69,484kL)	270,000kW (104,226kL)	・重点的な導入促進を図る ・導入環境の整備	
バイオマス熱利用 (バイオマス由来廃棄物熱利用を含む)	1,000kL	1,200kL	1,500kL	・木質バイオマス熱利用について重点的な導入促進を図る ・公共的施設へのチップボイラー等の率先導入 ・燃料供給システムの整備検討 ・ペレットストーブ等の普及促進	
バイオマス発電 (バイオマス由来廃棄物発電を含む)	2,965kW ^{※1} (3,670kL)	6,200kW (7,674kL)	7,800kW (9,654kL)	・木質バイオマス発電について重点的な導入促進を図る ・市町村のゴミ処理計画との連携 ・石炭火力発電での木質バイオマス混焼検討	
太陽熱利用	14,328kL	19,000kL	25,000kL	・家庭で導入できる新エネルギー機器の中でも安価、エネルギー効率が高い等の内容のPR強化による普及促進	
バイオマス燃料製造 (バイオマス由来廃棄物燃料製造を含む)	1,192kL ^{※2}	1,700kL	2,300kL	・市町村のゴミ処理計画との連携 ・BDF製造の増加(県民参加)	
水力発電 (出力1,000kW以下)	7,538kW ^{※3} (8,896kL)	7,538kW (8,896kL)	7,538kW (8,896kL)	・今後適地について、適宜検討	
クリーンエネルギー自動車	1,889台 (818kL)	3,300台 (1,429kL)	5,100台 (2,208kL)	・助成制度などを周知	
原油換算量合計 (kL)	34,701	114,097	161,117		
CO ₂ 排出抑制 相当量 (t-CO ₂)	電気	38,269	200,059	286,769	・電気については、各新エネルギーの規模や係数等から推計される発電量から算出
	熱	41,609	55,158	72,533	
	ガソリン	2,127	3,717	5,744	
	合計	82,005	258,934	365,046	

※1 一般廃棄物からの発電については、バイオマス由来相当分を計上している。

※2 一般廃棄物からの燃料製造については、バイオマス由来相当分を計上している。

※3 出力1,000kW以下のものを計上している。

5. 計画の推進

(1) 導入推進体制の整備

◆庁内関係課との連携体制の強化

庁内関係各課で構成される「島根県地域新エネルギー導入促進対策庁内連絡会」を開催し、庁内の意識を高めながら本計画に基づき施策を展開していく。

◆市町村との連携体制の構築

県の導入促進計画を基に市町村との連携体制を構築し、具体的な新エネルギー導入を進める。

(2) 新エネルギーをとりまく情勢の調査と分析

化石燃料に替わる新しい燃料油や水素への需要拡大、バイオマスエネルギーの利用拡大、CO₂ 排出権取引の本格化等、今後の新エネルギーを取り巻くこれらの国内外の情勢を調査・分析し、必要に応じて本県の導入促進計画の改定を行う。